

答 申 書

令和元年12月4日

安平町長 及川 秀一郎 様

安平町未来創生委員会

委員長 小林正直

第2次安平町総合計画 中期基本計画の策定について（答申）

平成30年6月28日付け安政推第854号で本委員会に諮問されました第2次安平町総合計画 中期基本計画の策定について、調査審議いたしましたので、安平町未来創生委員会条例第2条の規定に基づき、別冊のとおり答申します。

なお、答申するに当たり、まちづくりの将来像「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」の実現と、未来へつながる復興に向けて、総合的かつ計画的な行財政運営の推進を望むものとし、これまで討議を重ねてきました結果を踏まえ、次のとおり当委員会としての意見を付します。

記

1. 第2次安平町総合計画 中期基本計画の推進全般に関すること。

- (1) 人口減少社会という厳しい社会情勢の中、また、震災により多くの課題が生じている中、まちづくりの将来像を実現していくためには、町民や事業者、行政など多様な主体が一体となって施策に取り組むことが重要であり、「新しい公共」の担い手や将来のまちづくりを支える仕組みづくりと合わせて、地域課題を移住対策や起業創業と絡めて戦略的に解決していく「重点プロジェクト」の更なる展開がなされることを希望する。
- (2) 成果指標に基づいて、施策・事務事業の実施状況を評価、検証し、改善に結びつけていくPDCAサイクルによる進捗管理を確実に行っていただきたい。  
また、震災を踏まえて多くの施策が講じられているが、町民が安心して暮らし続けることができる環境づくりと未来へつながる復興に向か、危機感を持って早期に復興関連事業を推進いただきたい。
- (3) 今回答申した計画書は、町広報紙やホームページ等での町民周知に努めるとともに、復興まちづくり計画については、計画内容を分かりやすく表現した「概要版」を作成することを希望する。また、当町の政策・施策を町外者へ積極的にPRする観点から、計画書の製本時やホームページ等への掲載においては、写真や記載内容の図式化など、閲覧者への配慮策を講じていただきたい。

2. 政策分野における個別の意見

- (1) 当町の優れた強みであり、優先すべき政策分野に位置づけている子育て・教育分野については、ハード・ソフト両面における更なる魅力化により、子育て世代や若年層の関心を高めることで、実効性ある移住定住対策へつなげていくことを期待する。

- (2) ふるさと教育については、行政と地域住民がその必要性や趣旨を十分に共有した上で事業展開することで、町に対する愛着がより一層深まるものであり、将来的なUIJターンにもつながるものと認識するものである。
- (3) 町民まちづくり懇談会や町民意見を通じて多くの声が寄せられている、町内唯一の高校である追分高等学校の存続に関しては、同校が当町のまちづくりでどのような位置づけと機能を持ち、小規模校ながらも今後どのような特色ある学校としていくべきかという方向性を町民とともに共通認識していくことが重要であり、その議論を行う時期にあると認識するものである。
- (4) 高齢化と人口減少が進み、自治会町内会等の活動は、近い将来、危機的な状況に陥る不安感があることから、現在行っている地域サポート制度については、行政から全地域へ配置する体制を構築するなど、積極的な制度展開を図られたい。
- (5) 震災からの復旧のため駆けつけたボランティアの若者等が町民とともに新たな活動を展開するなど、復興に向けた明るい兆しもあるため、今こそ、安平町に関わる全ての方の力を結集し、将来のまちづくりを支える仕組みづくりに向けて、地域住民とともに議論をいただきたい。
- (6) S L車両や菜の花、馬産地、地場農産品など、町の地域資源を最大限に活用し、道の駅や町内キャンプ場をはじめとした町内への来訪者を増大させるとともに、これらの人々の流れを商業活性化や賑わいづくりにつなげる取組みの展開に期待する。
- (7) 商業の振興として、若者や町民が起業などチャレンジできる仕組みづくりや環境づくりを検討いただくとともに、地域内消費だけではなく健康・福祉・コミュニティ等で多目的な活用を目指す商工ポイントについては、まちづくりにとって非常に効果的なシステムだと考えることから、しっかりととした制度構築を検討いただきたい。
- (8) 高齢化に伴い社会保障費が増大する中、医療費を抑制するとともに、町民が健やかな生活を維持していくために、各種健診の受診率向上に向けた施策を講じられたい。
- (9) 先人の方々が残してくれた安平町の豊かな自然環境をしっかりと守り、美しい地域景観を次世代へ引き継いでいただきたい。  
また、ごみの減量化・再資源化・再利用化を図るとともに、ごみ分別の徹底に向けた対応方策を講じるなど、環境保全に向けた意識醸成を図っていただきたい。
- (10) 鉄道、路線バス、ハイヤー等の民間事業者による交通機関については、町民の暮らしとまちづくりに欠かすことができない地域公共交通という意識醸成と利用促進を図りながら、地域公共交通の維持確保に努めていただきたい。
- (11) 各政策分野と関係性が深く、一体的かつ総合的に政策展開を図っていかなければならぬ移住定住対策をはじめとした施策については、行政・町民・各種団体や関係機関による横断的な連携と実践ができる体制を構築した上で、持続可能な社会に向けた取り組みを検討いただきたい。
- (12) 安平町の将来に向けた健全な財政運営といった観点から、町内で類似する公共施設の統廃合や施設の合理化等について、議論を進めていただきたい。
- (13) 震災からの復旧・復興に向けた施策が講じられているが、近年の異常気象や豪雨災害による水害等を想定した対策を講じていく必要があるとともに、町民が安心安全に住み続けることができるよう、災害時の情報伝達手段の改善や確保、自主防災組織の役割や避難行動のマニュアルを定めるなど、実効性ある地域防災計画の見直しを進めていただきたい。